

臨時会・第5回教育委員会開催

4月8日、4月15日および4月21日に臨時会、5月2日に第5回の教育委員会を開き、次の議案について審議・承認されました。

【臨時会 4月8日】

《報告》

・平成26年度教育委員会事務局事務分担について

教育委員会事務局の事務分担について報告がありました。

《協議》

・平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の公表について

分析して弱いところを伸ばすという調査目的に沿って、昨年どおり傾向と分析結果を公表し、点数・校名の公表はしないこととしました。

【臨時会 4月15日】

《報告・協議》

・山本武史教育長が一身上の都合により辞職願を提出し、教育委員会で同意されました。

【臨時会 4月21日】

《議案》

① 日野町教育委員会教育長の選任について

・山本武史前教育長の退任に伴い、長谷川弘信氏を教育長に選任しました。

② 日野町立歴史民俗資料館館長事務取扱の発令について

・同館長事務取扱を、長谷川弘信教育長に兼務発令しました。

新しい教育長に

長谷川弘信さん



山本武史前教育長が4月20日付で退任し、4月21日に開かれた教育委員会で、新しい教育長に長谷川弘信さん（福長）が選任されました。

【第5回委員会】

《報告》

・第37回中国山地日野鵜の池マラソン大会の開催について

今年の鵜の池マラソン大会の内容について報告がありました。

《議案》

① 平成26年度日野町立学校主任等の任命について

・学校主任等の任命について承認されました。

② 平成26年度日野町立学校図書館教諭の任命について

・学校図書教諭の任命について承認されました。

《その他》

平成26年度の学校計画訪問について協議されました。

《次の予定》

日時：6月4日（水）午後1時30分

場所：役場第1会議室

※会議は公開しています。お気軽におでかけください。

今月の子育ての知恵袋③⑧

親子で共同作業をしましょう

家の手伝い、農作業の手伝い、掃除などは、子どもも大人も一緒に汗を流しましょう。

つらい作業と一緒にすることで、お互いを思いやり理解することができるようになると思います。

一緒に作った料理はいつもよりおいしくなり、一緒に育てた野菜や米は残菜となることが無くなる。

一緒に掃除した部屋は、汚しにくくなると思います。

（安原 女）

日野町「子育ての知恵袋」より（平成24年3月 町教育委員会発行）

生活相談員よりひとこと・・・

地域の皆さん、お変わりありませんか？

各地域で若者定住の原則が崩れ、独居高齢者世帯、夫婦高齢者世帯が年々増え続け、高齢化率に歯止めがかからない状況にある中で、高齢化に伴う生活不安、生活上の困りごと、健康面についての相談など、これからもまだまだこの傾向は、割合を増やし続けると考えられます。

隣保館でも、相談事業（訪問活動）と憩の家事業を通して、介護認定制度を使うほどではない、制度のはざまにいる人たちの集いの場、くつろげる場所づくりを提供できたらと、毎月「よってみよ^やい家」を開催し、人と人がつながる社会福祉の形成になればと微力ですが考えています。

お気軽に隣保館へ問い合わせ、相談いただければと思います。

日野町生活相談員 西村千秋

・・・6月の行事予定・・・

★セラバンド体操

6月11日（水）午前10時～午前11時30分
講師：高橋伸也さん 会場：老人憩の家

★生け花《草月流》

6月21日（土）午後1時30分～午後4時
講師：生田清子さん 会場：下榎集会所

★クレイフラワー（3回シリーズ）

6月 2日（月）午後1時～午後4時（2回目）
6月16日（月） // （3回目）
講師：妹尾仁津美さん 会場：下榎集会所

★よってみよ^やい家

6月25日（水）午前10時～午前11時30分
会場：老人憩の家

※行事予定についての問合せ先は、下榎集会所 72-1191 までお願いします。

「平成26年度 部落解放・人権尊重標語」募集について

本町では、人権意識高揚をめざして、町内の小学校・中学校・高校の児童・生徒や町民の皆さんから毎年「部落解放・人権尊重標語」を募集しています。人は誰でも幸せに生きる権利を持っています。人権を守るため一人一人ができること、したいことなど、標語にして応募してみませんか？

募集締切：6月20日（金） 作品提出先：下榎集会所／町教育委員会／町公民館

応募用紙の指定はありません。作品に住所と名前を記入してください。
入選作品は、広報ひの・ごみ収集カレンダーに掲載し、短冊にして町内の施設・各事業所に掲示するなど、啓発に活用します。
なお、入選者には賞状と記念品を贈呈します。皆さんのご応募お待ちしております。

『よってみよ^やい家』は、老人憩の家で月1回（第4水曜日）開催しています。
老人憩の家を開放し、自由に集まれるくつろぎの場を提供しています。（公民館と共催で映画会も開催しています）気軽にご参加ください。